



2022年7月1日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

インターネットバンキングを悪用した還付金詐欺にご注意ください

最近、全国の金融機関でインターネットバンキングを悪用した還付金詐欺が多数発生しております。インターネットバンキングをお申込み、またはご利用のお客さまにおかれましては、以下の内容をご参照いただき、詐欺被害にあうことのないようご注意ください。

[主な詐欺の手口について]

1. 犯人は、金融機関や税務署、市・県職員などを騙って「〇〇の還付金があります。」と電話をかけてきます。
2. 還付金を受け取るための受取口座情報として口座番号・キャッシュカードの暗証番号などを聞き出し、犯人が不正にインターネットバンキングの契約をしてしまいます。
3. すでにインターネットバンキングをご契約されているお客さまには、ログインに必要なログインID、ログインパスワードを聞き出そうとする場合もあります。犯人が資金移動取引に必要なスマートフォンアプリ「ワンタイムパスワード」の利用登録を行うために、お客さまの銀行届出電話番号から指定の認証電話番号(フリーダイヤル)に電話をかけるように誘導してきます。
4. お客さまの口座のインターネットバンキングに不正にログインし、他の口座へ振り込むことによりお客さまの預金を詐取します。

[ご注意ください事項]

- 口座番号・キャッシュカードの暗証番号および、ログインに必要なログインID・ログインパスワードを絶対に教えないでください。
当行をはじめ、税務署、市県職員等が口座番号・キャッシュカードの暗証番号、ログインID・ログインパスワードをお尋ねすることはありません。キャッシュカードの暗証番号、およびログインID・ログインパスワードを教えることにより、なりすましによるインターネットバンキングの契約、不正送金の被害にあう可能性があるため、ご注意ください。
- インターネットバンキングのご契約いただいていないお客さまに対して、当行が、還付金等を受取るため、インターネットバンキングの開設申込書を送付することはありません。
- 万が一、お客さまの情報を伝えてしまった場合には、直ちに下記またはお取引店までご一報ください。

以上

じもとグループは
SDGsに賛同しています



お問い合わせ

きらやかFB・IBセンター
マイネットバンキング担当
電話：0120-22-0508
(平日9:00~17:00)